

2026年3月1日  
株式会社 浜田運送

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社浜田運送は、次世代育成支援対策推進法に基づき下記のとおり行動計画を策定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### I、計画期間

2026年3月1日から2031年2月28日

#### II、内容

##### 【育児休業等に関する目標】

育児休業の取得率を男性従業員は50%以上、女性従業員は80%以上とすること。

～取組～

妊娠中および出産後の女性従業員、または同様の配偶者を持つ男性従業員への相談窓口の設置（総務人事部）

実施時期：2026年3月～

##### 【労働時間に関する目標】

月所定外労働時間の平均10%削減。

～取組～

時間外・休日労働の削減のための措置の実施

実施時期：2026年3月～

以上